

令和7年度 静岡市社会教育委員会 会議録

1 日 時 令和8年3月23日（月） 午前9時30分から午前11時30分まで

2 会 場 静岡市役所清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 静岡市社会教育委員7名（服部委員、長谷川委員欠席）
竹川委員、山本委員、中山委員、米持委員、角替委員、鈴木委員、島田委員
西島教育局次長、教育総務課長、生涯学習推進課長、中央図書館主査、事務局

4 議 事
「持続」できる地域学校協働活動のシステム構築を目指して

5 報 告
（1）社会教育関係主要事業について
（2）社会教育関係団体への補助金の交付について

6 会議内容
下記のとおり

角替委員長：
本日の会議は、1名の傍聴者がおりますので、ご報告をいたします。
本日の会議録につきましては、中山委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

中山委員：
承知しました。

角替委員長：
なお、会議録については、静岡市のホームページで公開いたします。
それでは、次第の2、議事に入ります。まず、「「持続」できる地域学校協働活動のシステム構築を目指して」について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課：
資料1に基づき説明

角替委員長：
ただ今の説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
資料1の最終ページにありますとおり、今回のテーマは、本市の統括的な推進員及び推進員の配置を

継続していくために、市教育委員会として継続すべき点と改善すべき点についてご意見をいただくことです。一つ目の視点は、現行の仕組みを前提として、仕組みそのものを大きく変更しない中で、どのような改善策が考えられるかという点です。二つ目の視点は、推進員の制度や運用方法について、中長期的な視点から見直しを検討していくという点です。

米持委員：

いろいろな問題を含んでいると私は捉えております。推進員の方は責務や実務が多く、統括的な推進員、推進員の配置状況を拝見しますと、活動時間は統括的な推進員は、1人当たり年間312時間、月にすると26時間ほどで、ボランティアの域を出ない一方で、業務量は非常に多いようです。謝金は支払われているものの、そうした負担感が、次の担い手不足につながっているのではないかと感じております。

また、昨今は保護者の方々も、女性の社会進出が大きく進み、家にずっといらっしゃる保護者はほとんどいないと言っても過言ではありません。私もフルタイムで働きながら子育てをしておりますので、よく分かりますが、仕事と子育てに加えて何かを担うことには、非常に負担感があると思います。推進員の方々は、資料のとおり50代が多い傾向にあることから、子育てが一段落した世代の方が、もう少し子どもたちに関わっていきたいと思い、担っていただいている方が多い印象を受けました。そのため、仕事にはならないという点は、担い手不足の一端であると思った次第です。

そう考えると、人材をどう確保するかは、やはり難しいと感じます。私は仕事で求人広告を扱っており、放課後等デイサービスの求人も取り扱うことがありますが、給与を支払っていても専任の人材がなかなか集まりません。

このような状況で人材を確保するには、専任として時間数を割り振れる状況にするか、あるいは、負担感のない範囲で担っていただくか、方向性が二つに分かれてくると思います。教育委員会としてはどのように感じていらっしゃるでしょうか。

教育総務課：

現状として、推進員の方がやれる方であればあるほど、学校から応援団の依頼が来ている状況が見受けられます。教育総務課としては、推進員の方が各々やれる範囲で担っていただいておりますので、時間数と業務量のバランスをどう保つかが課題になっています。

予算面でも、例年と同程度の水準で推移することを前提に予算額を確保しておりますので、どちらの方向に向かうべきか迷っているところです。時間数を増やすと、それでは対応できない方も出ることが想定されます。そのため、現時点では明確な結論には至っておりませんが、考えなくてはならないと認識しております。

米持委員：

ありがとうございます。

確かに結論はまだ出ないと思います。自分の所属は中島中学校ですが、そちらでもコーディネーターの方が仕事と兼任してご尽力なさっています。本学区は、放課後子ども教室、地域学校協働活動や、コミュニティ・スクールを、他校区に比べて早く取り入れた学校であると思っておりますが、5年6年経っ

て、やっと軌道に乗ってきた感があります。ぜひ意見として考慮していただきながら、この先進めていただきたいと思います。

山本委員：

私は今まで NPO の立場で社会教育に携わってきました。資料にもある「学校・地域ひとつなぎコーディネーター養成講座」に講師として 3 年ほど前から呼んでいただいております。初年度、私と同じ日に登壇されていたのが竹川さんで、その時初めて統括的な推進員のリアルなお話を伺い、非常に驚きました。

私自身、職員を雇用しており、ある程度の規模の NPO を長く運営してきましたが、こういったことに関わる方は、コーディネーターの素養がないと長く続かないと感じております。運営する NPO のスタッフに、誇りや自信を持っておりましたが、竹川さんのお仕事ぶりには驚嘆いたしました。このような方が地域にいらっしゃるのかと思った次第です。

毎年、別の方とお会いして、お話を聞く中で、ほとんど高度人材と言ってもよいレベルの役割を果たしておられる方が、時給に換算すると千円程度の水準で活動されているのかと、大変驚きました。もちろん、お金だけで価値を測れるものではないと承知しておりますが、それでも、役割の大きさとその差に驚嘆しました。

今、成熟期に差し掛かっているからこそ、次を託せる人材を確保することは、非常に厳しい局面にきている中、私は、単価を上げるだけの提案にとどめたくはありません。みなさん、推進員になったからといって、誰もがすぐに高度人材になるわけではなく、その方のライフスタイルもあり、そこまで深く関与できなかったり、繋ぐことができなかったりする方もいらっしゃると思います。

ただ、このような素晴らしい方々に対しては、できれば何らかの形で報いることが必要だと思います。金銭的なものを高くすると、学校というフラットな場において、職務上の差のようなものができるのがよいのか悪いのかという問題もあるので難しいと思います。それならば、別の形、誇りや社会的立ち位置など、役割に見合うプラスアルファの要素を付け加えることはできないものかと感じました。

私どもの NPO も、なかなか時給を上げられず、社会の中で、大きな存在にはなりようもありませんが、全国規模の賞や、公的な賞をいただくことは、社会に対して胸を張って一歩前に出る力になります。そのため、推進員の方々にも社会的キャリアとしての位置づけや評価をしていけるものはないだろうかと思う次第です。

もう一つ、居住地の学校区に配置しているのは当たり前のような気もしますが、NPO としてそれほど地縁に縛られていない立場から申し上げますと、今後、人材の確保が更に厳しくなるのではないかと思います。

中山委員：

米持委員がおっしゃったことに、そのとおりだと感じました。

まず、選出の仕方は校長先生の推薦とあります。しかし、校長先生は 2 年、長くても 3 年程度で異動されるため、適任者を見極めて選出するには時間が足りないと思います。

また、できれば 50 代くらいまでの若い方に推進員を担ってほしいですが、ボランティアで月 30 時間、週 7 時間半では生計を立てられないと感じます。そうすると、地元で広くネットワークを持つ方は

非常に限られてきます。

これらを総合すると、お金を十分に払ってしっかり担っていただくのか、負担を軽くして、ボランティアとしてやれる範囲だけに収めるのかという2つがあるとしたら、私はやれる範囲でやっていただくほかないというのが実感です。

私どもの地区の学校運営協議会には推進員の方がメンバーに入っていません。地元委員は自治会や各種団体から選ばれておりますが、主に自治会関係が多い状況です。責任者はいろいろと立案をして、プロジェクトを進める形ではなく、事務の取りまとめをしております。実際の活動はサポータークラブなどが動かしています。これが結構充実しており、放課後子ども教室もどんどんメンバーが増えています。活動を見て、面白いと感じた方が加わって、グループそのものが自動的に広がっていくこともございます。

今後の方向性として、そうした形を選ぶのも考えてみてよいと思います。以上です。

竹川委員：

私は統括的な推進員を務めさせていただいています。私自身が課題であると感じていることは、経済や雇用の不安定さが問題になっている中で、奉仕の精神に頼り続けるこの取り組みに問題があると感じています。資料の中でも、「仕事」、「有償ボランティア」という一見相反する表現が織り込まれており、市としても推進員の立場に対する理解や状況の把握がまだ完全にできていないところがあるのではないかと思います。

そこで、推進員や統括的な推進員の現状を見ると、50代の女性が多くを占めているのは、PTA活動から派生した方々が、推進員を務めてくれているケースが多いためと考えられます。昨今、PTAの解体や衰退が大きな問題になっておりますが、現役の保護者の方々は仕事をしているがゆえに、PTA活動や地域での活動に参加できないという状況が増えています。そのため、今後は、ますます推進員の担い手の確保が難しくなっていくだろうと感じています。

先ほど、学校運営協議会の委員に統括的な推進員が含まれていないというお話がありましたが、私が所属している大里中学校区では、統括的な推進員に加え、推進員2名が学校運営協議会の委員に任命されています。この取組も、中学校区ごとに様々であり、その柔軟性が良さである一方で、違いが大きいことも課題と感じています。

私自身は、実は5年の任期を超えて、現在12年目です。来年度には13年目を迎えますが、この推進員としての活動を終える時、長く務めたからといって、その後のキャリアに具体的につながるという実感は、正直に申しますとあまりありません。

かつて、任期が7年とされていた時期もありましたが、担い手不足の状況もあって、任期は撤廃された経緯があります。しかし、やはり任期の設定は必要だと思います。私自身も長く関わる中で見失ってしまう部分もありますし、学校にとっても、任期ごとに検証する機会が必要だと思います。

その任期は、5年程度が適当かと考えますが、任期満了の時点で担い手がない場合には、再任をするなど、柔軟な運用を前提としつつ、検証をするタイミングを設けることが必要だと考えます。

鈴木委員：

ここまで委員の皆様からも現場の大変さや深刻さについてお話をいただいて、大変驚くとともに、何

とかしなければならないと感じています。やや論点が外れるかもしれませんが、資料を拝見して、いくつか質問させていただきます。

一点目ですが、推進員の方々に対するアンケート調査が行われており、不安や悩み、負担感を抱えている方が多いという結果が示されています。こうした精神的な不安や悩みに対して、フォローする仕組みや制度的な対応はありますか。校長先生や学校の地域担当の方が話を聞くといった対応はあるかもしれませんが、「仕事を続けることに不安や悩みがある」と回答した方が62%に上っていることから、確認したいと考えました。

二点目ですが、「学校・地域ひとつなぎコーディネーター養成講座」についてです。この講座で人材を養成している一方で、受講した方が推進員になれないことが課題としてあると理解しましたが、その認識でよろしいでしょうか。そこで、この講座で学んだ内容は、推進員にならなかった場合でも、地域や社会の中で活用できるものだと思いますが、そのような場や仕組みがあるのかについても伺いたいです。

三点目は感想になりますが、地域学校協働活動についてです。「地域」と「学校」のどちらを先に置くかについて議論があったと聞いておりますが、本資料では、学校応援団や学校支援といった学校側の視点に重きが置かれている印象を受けました。もちろんそれ自体が問題というわけではありませんが、社会教育の観点から、学校を支援するという面に加え、地域の方々の学びに、どのようなメリットや効果があるかも重要だと思います。地域学校協働活動を通じて、地域の大人の学びにどのように寄与しているのか、また、そうした点はシステム構築の中でどう考えられ、位置づけられているか、もしお考えがあればお聞かせいただければと思います。

教育総務課：

一点目の、不安や悩みをフォローする制度的な部分については、現状、そのような制度は設けておりません。

二点目の、養成講座を受講された方のうち、推進員にならない方につきましては、推進員以外の部分でご活躍いただく機会を設けております。具体的には、地域学校協働活動の中で、学校応援団のボランティアや放課後子ども教室のスタッフとして参加していただいております。そうした経験を生かして、将来的に推進員になる可能性もあると考えております。

また、地域学校協働活動の社会教育の側面について、地域の方々の学びや活躍の場という点から申しますと、地域学校協働活動は、コミュニティ・スクールと連動する部分もあり、この活動を通じて、地域の活性化や学びに直結するとは限りませんが、例えば、これまでは子どもたちと関わる機会がなかったけれども、学校応援団や放課後子ども教室に参加することで、子どもたちと触れ合う機会を得て、生きがいに繋がっている方もいらっしゃいます。

このように、地域の方々が、子どもたちとの関わりを通じて、地域づくりとして貢献されたり、活動を生きがいとして捉えたりすることにつながることは、地域側のねらいの一つであると考えております。

鈴木委員：

大変勉強になりました。ありがとうございました。

不安や悩みへの対応は、なかなか難しいところで、私は図書館分野を専門としておりますので、学校図書館の方にインタビュー等を行うことがあります。職員が1人であることから、地域で集まる機会や同じ立場の方が相談できる機会がないという声をよく聞きます。そのため、推進員の仕事についても同様の状況があるのではないかと思います、お伺いしました。

島田委員：

数年前から、「学校・地域ひとつなぎコーディネーター養成講座」の第1回、最終回と、講座全体に関わらせていただいておりますので、その立場から意見を述べさせていただきます。

まず、推進員の方がプロフェッショナルなのかボランティアなのかという点に関して、第1回の講義で、皆さんは対人関係の専門職ですと話しています。実際に活動を拝見すると、やはり専門職であると率直に感じております。

それでは、対人関係専門職において重要な点は、振り返りを行いながら自らも学び続けること、同じ立場の仲間とつながりを持って、情報共有をしながら互いに高め合っていくことだと考えています。講座でも、教育基本法に「生涯学習」とあることから、受講者自身が大人の学習者であると話したり、キャリアデザインの観点から、大人の学習者としてどのような人生を描きたいか、その中で、推進員という役割はどのような位置づけになるかについて考えてもらったりしています。

一方で、予算面やこれまでの歴史的経緯から、本来学校が担ってきた部分を地域に委ねてきた側面もあり、ボランティアな要素と混在している状況にあると感じています。今後、どの方向にいくのかは、大きな転換点になると思います。

また、働き方の観点から申しますと、専門職の場合、業務を時間で管理することが難しく、例えば、大学教員のように裁量労働制が採られている場合、業務の範囲を時間で区切ることが困難であるため、一定の裁量のもとで業務が行われています。一方で、行政としては公平性や機会均等の点から、時間による管理がほとんどですので、今後それらをどうするかが気になるところです。民間では委託契約のように成果をベースにする形も増えていると聞いており、そのような手法が適する場合もあるかもしれないと思います。

さらに、大きな論点として、学校応援団と放課後子ども教室を一体的に運営している点が、静岡市の特徴であると認識しています。法的には、学校応援団は学校教育法に基づいて学校運営の補助するものである一方、放課後子ども教室は社会教育法に基づく事業であり、地域が主体となるものです。静岡市ではこれらを一人の推進員が担うケースが多く、役割の混在が生じている可能性もあるのではないかと感じています。例えば、学校経営方針に明確に位置づけられていない業務が依頼されるなど、業務が拡大していく側面もあるのではないかと思います。柔軟な対応ができる反面、推進員の力量やノウハウによって対応の幅やバランスに差が生じている可能性も考えられます。

さらに、静岡市のもう一つの特徴として、中学校区に1名の統括を配置し、同時に学校運営協議会を中学校区単位で設置している点が挙げられます。事務局の説明にもありましたが、中学生の活動が広がっている点は大変意義深いと感じる一方で、静岡市の学校応援団の活動は小学校をベースとなっている部分が大きいように見受けられます。

学校運営協議会については、年2回程度開催され、多くの委員が参加していますが、実態としては、学校経営方針に基づき議論するというよりも、これまでの実施してきたことを確認する側面が大きいと

感じています。学校が目指すビジョンを踏まえ、学校だけでは対応が難しい部分について協議し、その内容が承認される形になれば、学校教育と学校応援団のつながりが見えてくると思います。

しかし、そうしたプロセスが十分でない中で、推進員個人に直接依頼がなされると、依頼を断りにくい状況が生じ、結果として業務が増加していく可能性もあると考えられます。

以上のことから、推進員を専門職として位置づけるのか、あるいはボランティアとして捉えるのかという点、学校応援団と放課後子ども教室の住み分けをどのように整理するのか、学校運営協議会を中学校校区単位で維持していくのか、あるいは他都市のように小学校単位への展開も含めて見直すのかという点は、「持続」可能な形にするために必要であると感じました。

山本委員：

私が関わってきたNPOでも、時給換算すると決して高くない活動であっても、子どもたちのためであれば力を尽くしたいと、取り組んでいるという方が多くいました。推進員の方々も、ある種の研究員のような存在ではないかと感じています。したがって、単純に時給を上げるという発想だけではなく、職位が上がれば単価も上がるという制度設計は、現実的には難しい面もあると思いますので、その代わりに活動を後押しするような仕組みがあってもよいのではないかと感じています。

竜南小学校の事例ですが、学校近くの公園でのボール遊びをめぐり、地域住民と子どもたちが話し合う場を、推進員と校長先生が中心となって設けたそうです。当初は、地域の方々も子どもたちに厳しい姿勢で臨むつもりだったようですが、子どもたちの発表が大変素晴らしく、結果として考え方が大きく変わり、「ルールを守ることを前提にボール遊びを認めよう」という方向になったとうかがいました。子どもたち自身が看板を作るという話もあり、その成果が形になって現れてくることを期待しています。

このような先進的な取組については、初年度から成果を求めることは難しいかもしれませんが、継続することに大きな意味があると思います。そのため、研究費のような形で活動を支援する仕組みがあってもよいのではないかと感じました。あくまで思いつきの提案ではありますが、そのような考え方もあり得るのではないかと感じています。

竹川委員がおっしゃった任期の考え方ともセットで検討する必要があると思います。特定の人だけが担い続けることは、世代交代が進まず、制度の硬直化が増す可能性もあります。そのため、周辺の制度を整備しながら、プラスアルファの支援策や予算枠のようなものを設けることも一つの方法ではないかと思っています。必要であれば、審査を経て活用する仕組みでもよいのではないかと考えます。

また、養成講座の講師を務めている中で感じるのは、受講者には男性も比較的多いということです。しかし、実際の推進員は女性が大半を占めています。そこには何らかのギャップが存在しているのではないかと思います。男性が実際に推進員として活動しようとする、と、何らかの壁があるのかもしれない。

その背景には、単に報酬の問題だけではなく、活動に対する実利や将来の展望が見えにくいこともあるのではないかと思います。例えば、地域おこし協力隊は、報酬面だけでなく、「地域おこし協力隊」という立場そのものが社会的な認知や評価につながっています。また、その経験を生かして起業するなど、次のキャリアにつながる道筋も見えやすくなっています。

一方で、推進員については、そうしたキャリアの階段が見えにくく、結果として、現在は地域の方の

意欲や能力に大きく依存している側面があるように感じています。もちろん、すぐに制度を変えるべきだということではありませんが、時代の変化に合わせて見直していくことは必要ではないかと思います。

例えば、個人事業主など時間的な自由度が高い方が、地域に根を下ろすための活動として一定期間推進員を担い、その経験が地域での活動やキャリアにつながっていくような制度設計ができれば、また違った可能性が見えてくるのではないかと感じました。

まとまりのない意見になりましたが、一つの案として申し上げました。以上です。

中山委員：

先ほどの私の発言について、協議会のメンバーに含まれていないとの趣旨でお話ししましたが、少し補足をさせていただきます。

私どもの地域では、4年前に学校統合が行われました、その際に「まちづくり」を掲げ、さまざまなイベントや話し合いの場を継続的に設けてきました。

その結果として強く感じているのは、学校と地域住民との距離が大きく近づいたということです。例えば、学校と地域が一緒に行う行事についても、どちらからともなく提案が出るようになり、学校の体育祭に消防団が関わったり、青少年団体から「この役割を担いたい」と申し出があったりするなど、自然な協力関係が生まれています。地域としても、学校の役に立ちたいという意識が高まっていると感じています。

このような取組を通じて、地域のコミュニティそのものが強くなるという効果があります。学校と地域の関係が深まるだけでなく、学校という共通の対象を通じて住民同士がつながり、活動を行うことで、結果として地域力の向上につながっていると考えています。

このように、必ずしも専門の推進員に依存しなくとも、学校応援やまちづくりを展開できる事例もあるということを補足として紹介させていただきました。以上です。

竹川委員：

先ほどの発言につきまして、議論を深めるというよりも、いくつか誤解を招く表現があったかと思うしますので、補足と訂正をさせていただきます。

まず、「12年やってきて何も残らない」と申し上げましたが、島田委員のお話を伺いながら改めて振り返りますと、この12年間で多くの人との出会いやつながりがあり、人間的にも多くの学びを得ることができたことは、私にとって大きな財産になりました。そのような経験が、いわゆる謝金に代わる価値として捉えられる部分であり、そのような価値を感じられなければ、推進員の活動を続けることは難しいのではないかと感じています。

次に、悩み相談に関してですが、教育総務課の職員の方々には、これまでも悩み事に親身に相談に乗っていただいております。全く支援がないということではありません。また、統括的な推進員同士も日頃から連絡を取り合い、難しい課題や人材不足の際には他の学区の状況も共有するなど、情報交換を行っています。現在は特に人材にも恵まれており、こうしたつながりが悩みの解決の面で大きな支えになっています。

さらに、地域における学びの一例として、中田小学校では、老人会の皆様に「昔の暮らし講話」を実

施していただいています。3年生を対象に昔の生活の様子をお話いただく取組ですが、老人会の皆様は大変熱心に取り組んでおられ、資料の作成やイラストの準備、リハーサルの実施などを重ね、互いに助言し合いながら本番を迎えておられます。

一方で、熱意があるゆえに、早い段階から学校への問い合わせが頻繁に行われることがあり、教職員の負担につながる場面もありました。そこで、ある年度から私が間に入り、学校側の準備状況を踏まえて連絡時期を調整することで、活動が円滑に進むようになりました。

この事例は、学校応援団の活動を通じて、地域の方々がやりがいを感じている一例でもあります。

こうした経験を踏まえ、改めて地域と学校をつなぐ役割としての推進員の重要性を実感しているところ です。

一方で、理想としては学校と地域が相互に支え合う関係、いわゆるウィンウィンの関係が望ましいと考えておりますが、現状では、学校が地域から支援を受ける側面が強く、学校が地域を支援する側面はまだ十分とは言えないと感じています。この点については、今後の課題であると認識しています。

以上です。

米持委員：

少し異なる視点になりますが、最近、PTAにおいて学校統合の話題が多く取り上げられています。PTAとしても、どのように統合を進めていくべきかについて検討しており、現在、事例を収集しながら、今後1年程度かけて情報提供していく方向で進めているところです。

そのような中で、コーディネーターの養成や推進員の公募といった点についても、学校統廃合により地域の範囲が広がり、規模が大きくなることが想定されますが、こうした変化に対するための調整については、既に進められているのでしょうか。現状についてお聞かせいただければと思います。

教育総務課：

学校統合については、近年増加している状況にあります。最近の事例としては、蒲原において比較的大規模な統合がありました。これまで、施設一体型の学校には統括的な推進員を配置しておりませんでしたが、これは山間地の小規模校であったことから、推進員1名でも地域への対応が可能であったという背景があります。

しかし、蒲原のように児童生徒数が多い規模となると、従来の体制では対応が難しい面もあるため、今回見直しを行い、次年度からは施設一体型であっても、統括的な推進員と推進員の両方を配置する体制とすることとしました。

また、令和8年度においては、梅ヶ島小中学校が大河内小中学校と統合し、これまでにはなかった中学校区単位での統合が行われました。この件については、学校から、梅が島とのつながりが弱まってしまふことを懸念する声があり、何とか対応したいとの申し出がありました。

これを受け、大河内地区においても対応することとし、梅が島を担当する枠を設けることとしました。持ち時間については調整が必要ではありますが、対応可能との判断のもと、校長とも協議の上、大河内の推進員と梅が島の推進員の2名体制で、当面はそれぞれの地域を担当する形で進めることとしています。

このように、統合に伴い、これまでにはなかった形での複数配置など、新たな体制を試行しながら対

応していくこととしています。

角替委員長：

皆さんのご意見、ご質問等を伺い、やはり問題全体が難しいと感じました。

竹川委員から、次年度で13年目になる中で、何も残らないことはないとお話がありましたが、やや厳しい言い方になるかもしれませんが、いわゆる「やりがいの搾取」のような側面もあるのではないかと思います。つまり、十分な報酬は出せないが、その分学べることがあるのだからよいでしょう、という形をお願いしている面があるということです。推進員として活動する中で得られる経験等は、確かに大変重要なものだと思いますが、それが当たり前になってしまうことは、望ましいことではないと私も思います。私自身もボランティアで学習支援を行っておりますので、お金だけではないということは十分承知しております。

しかし、だからといって、現状のままでよいということではなく、結果として、周囲からは「あの仕事は大変なだけではないか」というイメージが先行してしまいます。これは、介護などの仕事と同じ課題ではないかと思っています。大きな流れの中にあって、そこからどう抜け出すかを真剣に考えていかなければならないと思います。

議題の表題に、「システム構築をめざす」とあります。システムとは、個人的な思惑や能力を超えて、ある仕組みに入力をすれば自動的に一定のアウトプットが出てくるものですが、これまでシステムだと考えていたものが、実際には個人的なつながりや能力に依存したまま続いてきたことが問題ではないかと思っています。誰がやっても同じサービスができることは、公教育に限らず、公共サービスの基本ですが、この地域学校協働活動については、そのようなシステム構築が十分になされてこなかったのではないかと思います。

これは、後継者の問題も含めて、これまで潜在的にあった課題であり、少子化対策が30年前から十分に講じられてこなかったことと、構図としては同じではないかと思っています。

誰がやっても同様に活動できるようにするためには、地域や学区の縛りをなくして、静岡市全体の中で担ってもらえれば、持続するのではないかと、完全になくさないまでも、少し緩めてみることは検討可能だと思います。

また、地域には、女性に限らず男性も含め、豊富な経験を持っている、例えば、退職された学校の先生など、多様な人材が地域にいると思います。そのような方々に対して、行政の側から働きかけることも有効かと思っています。地域では問題があり、これまでのご経験やつながりを踏まえて、活動をお願いできないだろうか、少し手伝っていただけないかとお願いし、現在統括をされている方の補助をしていただくことも考えられます。仕事をマニュアル化して引き継ぎ、次年度は、元の統括の方が補佐に回り、さらにその次につながる方をサブとして加えて、3人あるいは2人で役割分担をしながら活動する仕組みをつくることによって、持続性の確保につながるのではないかと思います。

ただ、これは大きな課題ですので、統括や推進員の集まりの中で問題を共有して、アイデアを出していただき、話し合いながら進めていくことも、継続性を保つために重要ではないかと思っています。ぜひご検討いただきたいと思います。

竹川委員：

大里中学校区では、来年度は引継ぎのために統括を2人置いていただけることになったので、誰がやっても同じことができるシステムやマニュアルづくりを考えながら、効果的な引継ぎの実践例を考えていきたいです。

角替委員長：

つづいて、次第の3 報告に移ります。

(1)「社会教育関係主要事業について」、(2)「社会教育関係団体への補助金の交付について」、まとめて事務局より説明をお願いします。

各所管課：

報告(1) 資料2 及び(2) 資料3 について説明

角替委員長：

ただ今の説明について、ご意見やご質問はありますか。

角替委員長：

資料2 の社会教育関係主要事業についてですが、社会教育事業として3 学級が開催されており、来年度も引き続き開講されとのことでした。高齢者、女性、家庭教育という区分については理解できますが、ジェンダーに関する問題がいろいろとある中で、いわゆる社会的に弱い立場に置かれやすい方には男性もいますし、近年では外国にルーツを持つ方々もおられます。戦後から昭和期にかけて形成されてきた高齢者、女性、家庭の枠組みは、今後はおさまりきらない部分も出てくると思われます。どこかの段階で、今後の在り方をご検討いただきたければと思います。

次に、資料3 についてですが、毎年度感じることで、静岡と清水を分ける形はいつまで続くのかという点があります。協会が存在すること自体に異論があるわけではありませんが、やはり、今も静岡と清水で分かれていることに疑問を感じます。現状のままでよいとする考え方があるかもしれませんが、市としてその分け方そのものを検討する必要があるのではないかと思います。

それでは、会議内容は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

以上